

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900295		
法人名	社会福祉法人 青寿会		
事業所名	グループホーム くろつちの杜		
所在地	福岡県小郡市井上516番地1		
自己評価作成日	平成29年12月 5日	評価結果確定日	平成30年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成30年2月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

当施設では、個々の利用者が持たれている能力を最大限に生かすべく、「離床した・離床出来る生活」を第一と考え、その代表格として①食事は、出来るだけ自力で、出来るだけ食堂で皆と一緒に。②排泄は、出来るだけトイレで、出来るだけ紙パンツやオムツを使うことなく。③周囲との関わりを“皆”が持てるように。そして、持たれている能力により、出来る事は自分で。出来ない部分だけを援助する。と考え、入居者の皆様が生き生きと暮らしていける場となるように対応、援助しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「くろつちの杜」はH15年開設の2階建ての2ユニットのグループホームで、同敷地内には特別養護老人ホームをはじめ、ケアハウス・小規模多機能施設などが隣接されている。のどかな田園風景の中、背振山脈や耳納連山が窓から望め、小郡市の花火大会も一望できる。周辺の田んぼ道をゆっくりと散歩したり、買物の便も良いことで入居者と一緒に誕生会のケーキの購入に行ったり、法人の車を使用して全員でのドライブや、家族と一緒に外食したりと外出も多い。母体事業所で月1回全体会議があり、研修会や認知症のサポート講座等も開催し、給食も受けており、協力体制も構築されている。職員間の連携も良く働き易く、長年勤めている職員も多く、職員の質も高い。くろつち会館の文化祭で入居者と職員と一緒にアカペラで歌を歌ったり、地域行事に参加しており、今後も納涼祭等を通して、地域に開放された事業所にしていきたいと意欲も高く、地域との相互発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の「地域とのコミュニケーションを大切にし、地域の発展の為に努力を惜しみません。」を事業所の理念とし、地域で快適に安心して生活できるように努めている。	事務所内等に法人の理念を掲示し、毎月の職員会議で唱和し、理解は出来ている。事業所理念を元に毎年年度の事業計画書を作成し、職員は個人目標を立てて、半期毎に管理者が個別面談や指導し、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	理念を事業所内に掲示し、職員会議で理念唱和を行い、理念の意義を再確認している。毎月1回就業前に地域のゴミ拾い活動を行っている。	広報誌の「みんなの広場」に「認知症のサポーター」の養成講座を掲載し、主宰は包括支援センターで、当事業所や特別養護老人ホームで、年2回地域の方の方に定期的に開催している。毎年年末には地域の方も呼んで、餅つき大会を継続して行っている。他地域の民生員が施設見学に来たり、市役所に事業所のパンフレットを設置しており、個人で事業所見学に来られる方もいる。デイサービスを利用中の近隣の知り合いの訪問もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に2回ではあるが、認知症サポーター養成講座を施設内で開催し、市広報誌等での開催を呼び掛け、地域の方、家族を対象に行い、認知症高齢者に対する理解と支援が広まる様活動している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族・民生委員・市の職員が参加し、2か月に1回開催している。入居者の状況説明、活動状況報告、意見・助言・要望等を受け、また、実際の行事にも参加して頂き、サービスの質の向上に努めている。	運営会議で民生員の提案で、彼岸のお墓詣りの話より、外食会の後に、入居職員の家の近所を回り、職員が説明したり、懐かしい場所を通った事がある。運営会議後に誕生会やおやつ会を行い、会議出席者に事業所の日頃の状況も見て貰い、理解を深めて貰っている。運営会議議事録を家族に送付しているが、家族の個別の相談や要望が多く、事業所の会議で相談や要望を検討し、実践している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点などは、担当者に連絡を取り、助言、指導を受けている。特に小郡市地域包括支援センターとは、認知症サポーター養成講座を通じ、連携を密にしている。	介護保険の更新申請も、職員が市の介護保険課に直接出向き手続きをしており、2か月に1回の運営会議に市役所の職員の出席もあり、顔見知りの関係で、意見や相談も言い易い環境が整えられている。包括支援センターも「認知症サポーター」講座等で、連絡を取る事も多い。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束は行わない」を原則としており、これまで、拘束を行った事は無い。しかし、職員には、身体拘束について正しく理解出来る様、全事業所代表者参加による「身体拘束廃止委員会」からの情報を基に、当事業所でもミーティングを通じ、拘束しないケアを周知徹底している。	身体拘束廃止委員会の職員が、外部の研修会に出席して、内部へ伝達研修を行ない全職員が周知し、身体拘束やセンサーマット等も使用していない。不穏状態の入居者には職員が付き添って行き落ち着かれる迄対応している。今は徘徊される方はいないが、以前は徘徊する方の行動や移動ルートをチェックし把握まで行なって対応していた。	

H30.2自己・外部評価表(GHくろつちの杜)3.5

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の研修会で、高齢者虐待防止に関する研修を受け、知識を深めている。虐待の発見や遅れが状況を深刻化しない様に、早期発見、早期対応に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人の研修で「権利擁護に関する制度の理解」について行っている。	家族が成年後見人保佐人を申請された入居者もおられる。法人事業所の全体会議で、年1回権利擁護に関する研修会があり、職員が出席し理解を深めている。成年後見人制度も内部研修会を年1回行ない、職員は大まかな理解は出来ている。パンフレットも常備し、関連事業所の弁護士に相談できる体制も整えられている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前には、必ず「重要事項説明書」に沿って説明を行い、入居前・入居中・退去時についての説明を行うようにしている。万一、入居中、契約内容等について説明を要求された場合も、速やかに内容に従って説明するようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議が一番の場であるが、それ以外にも、管理者・リーダーらは常日頃から、家族面会などの際には、意見交換するよう心掛けている。入居者に対しても、食事時間など、皆が集まられている時間に顔を出し、意見交換出来る場を持つようにしている。	運営会議の家族の出席は少ないが、年2回外食会に合わせて家族に来て貰い、家族との交流も行ない、意見や要望を抽出し運営に役立てている。家族の面会は多く、管理者や職員が、意見や要望を聞き取るが個別の要望が多く、即対応したり、事業所の会議で検討し対応されている。	家族の来訪時に個別の意見を聞く事が多い為、外部評価が無い年に、家族にアンケートを取り、家族の意見の抽出を試みようとして検討されている。多くの家族の意見を引き出せる様に記入し易いアンケート等を考え、事業所に対しての満足度等も聞き出して、さらに運営に役立てられる事に期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の会議やミーティングの場において、意見や提案を出してもらっている。日頃の職員間会話でも意見提案を集め、運営に反映できるように努めている。	月1回事業所内で全体会議を開催し、職員の意見を聞き取っている。意見も言い易く、相談し易い環境で、職員の意見で話し合っ、早出の就業時間の変更し運営に反映させている。管理者による個別面談も年1~2回あり、長年就労している職員多く、職員間でも意見は言い易い環境が整えられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善交付金を活用したり、職員個々の生活状況に合わせ勤務時間や皆勤手当時間有休等を取り入れ、職員のやる気に繋がる様に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用条件は、性別年齢の条件指定はしていない。福祉を志す方には幅広く門戸を広げ福利厚生事業の活用をしたり職員懇親会等を開催し職員がいきいきと仕事ができるように配慮している。	職員採用に年齢制限は無く、30~60歳迄の職員が就労している。資格や経験や、好きな事を活かして働いており、未経験者でもマンツーマンで指導を受けて日々のサービスに取り組んでいる。管理者より研修案内も多く、職員はシフト調整等も柔軟に対応され、参加する事も出来る。	

H30.2自己・外部評価表(GHくろつちの杜)3.5

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の尊厳や人権について、法人の研修にて、周知徹底に努めている。	毎年、隣接の特別養護老人ホームで権利擁護の研修会が開催され、職員が出席している。久留米地区の人権研修会等に施設長が出席し、内部へ伝達研修を行ったり、パソコンで検索し高齢者虐待等の資料を元に、職員への研修も行なっている。積極的に人権尊重等の理解を深める取り組みが行なわれ、職員は周知している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内にて毎月研修会が行われており、職員が知識や技術を学ぶ機会を設けている。外部の研修参加時は、法人の会議時に報告し、研修の資料は、誰でも閲覧できるようにファイルし情報の周知を図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会や認知症サポーターキャラバンメイトの定例会や勉強会に参加するなどして同業者との意見交換に努めている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居希望時には家族と一緒に見学をすすめる、不安なく入居できるようにしている。入居初期は、入居者や家族の不安や思い心身の状況を知る為に関わりを多く持つように心がけている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や契約時、面会や電話連絡時家族の不安や思いを聞き、不安を解消できるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者家族の抱えている悩みや思いを理解しどのようなサービスの提供ができていのか検討している。また、必要に応じて他事業所の情報提供も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、“入居者を介護する”と決めつけず一緒に過ごしながら、ホーム内での役割を持ってもらい入居者から学んだり、支えあう関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が、生活支援に関われるように行事などは、出来るだけ土・日曜日に実施し、電話連絡をして参加を呼びかけている。		

H30.2自己・外部評価表(GHくろつちの杜)3.5

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容室やお寺の行事に継続して利用できるようにしたり、行事などを通じて交流や談話の場を多く設け、入居者の誰もが楽しく関わりあえるようにしている。	遠方の家族の依頼で、女学校の友人達が交替で本を持って訪問したり、本人専用の携帯電話でいつでも家族連絡出来る対応がされている。昔からしていた写経や、新聞のコラムを書き写しをしている入居者もいる。趣味を生かして、家庭菜園でお花を植えたり、生花等したり、職員は馴染みの人間関係や社会との関わりが途切れない様に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他事業所へ顔なじみの利用者の面会に行ったり、地域の行事に参加する等して、関係が途切れないようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、施設や病院に面会に行ったり、年賀状を送ったりして、関係を絶たないように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者、家族からの要望、意向を把握する為に、家族面会時の入居者と家族との会話の中からも思いや意向が発見できるように努めている。	入居時のアセスメントはケアマネジャーが行ない、具体的な意向や要望が言えない入居者には、元々の生活歴を大事にして、会話の中や明るい顔等の表情や家族から聞き取り、意向の把握に努めている。状態の変化時や1年毎にアセスメントやプランの見直しを行っている。	担当者会議に家族の出席はなく、家族来訪時に立ち話で、ケアマネジャー等が意向を聞き取っていたが、家族の担当者会議に対しての認識が少し不十分な所がある。一応担当者会議の出欠の確認を取り、欠席の場合は、腰掛けてじっくりと思いや意向を聞き取りされる事が望まれる。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者、家族との日々の会話の中で知れた情報は、基本情報や個別記録に記入したりミーティングにて情報の共有に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者個別に日常の過ごし方の観察に努め、いつもと違う行動や様子が見られれば、申し送りやミーティングで報告している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者、家族の課題やケアについては、カンファレンスやミーティング、伝言ノートを活用して検討を行っている。また、計画作成担当者が提案するサービスに、入居者、家族の意見を取り入れるようにしている。	職員1名で入居者2~3名担当し、介護計画に基づいた日々の実施記録もある。月1回のミーティングや、3か月に1回のカンファレンスで、入居者全員のケアについて、担当職員の意見等を反映して話し合いを行っている。ケアマネジャーがモニタリング表を作成し、状態変化時や年1回担当者会議を開催し、介護計画書を作成している。	医師等の意見も聞き取りし、担当者会議を行ない、議事録を作成しているが、会議議事録にも医師の病状説明や歯科や眼科等の意見等も記載し、病状も踏まえた会議や議事録を作成される事を期待したい。

H30.2自己・外部評価表(GHくろつちの杜)3.5

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活障害に視点を置いた、「疑問」が記録できるように努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の状態や家族の希望に応じて、近隣の美容室を利用したり、入居者の状態などを逐一担当職員から報告している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察署、消防署には、交通安全キャンペーンや防災訓練で関わりを持ち、近隣住民にも協力を得ながら生活支援を行っている。ボランティア団体等も生活支援がもてるように職員が橋渡しをしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者のかかりつけ医に家族と一緒に受診される方や往診を利用される方、それぞれの意向で医療機関を選ばれている。状態変化時は、速やかに家族やかかりつけ医と連絡を取り、指示を仰いでいる。	母体病院の週1回の往診と精神科からの往診がある。事業所内で近隣病院の定期予防接種等も受けており、緊急時は24時間対応可能である。体調に大きく変化のある時は職員が事前に連絡したり、隣接事業所のリフト車を借りて送迎を行う事もある。受診後は家族等から聞き取りし、医師・看護師申し送り表に記載し、毎日の申し送りや申し送りノートで職員の共有を図っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	兼務の看護師を配置しており日中夜間問わず対応している。看護師が休日の時は、同一法人内看護師と日頃から情報交換を行っている為、緊急時にも速やかに対応できるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際、ホームでの生活習慣、行動パターンを確実に報告し入院時の生活や介護方法の申し受けを家族と一緒に受け早期退院ができるように連携をとっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期は、ホームでは対応できない為、かかりつけ医から今後の方針について説明を受けたり、状況に応じた病院又は、施設入所を早期の段階から考えて対応している。	看取りが出来ない事を、入居当初に説明し同意を得ている。状態が悪くなる前に病院や隣接の施設への入居等の体制も整えられている。肺気腫で酸素療法を行っている入居者も、居室にケアの内容を貼り、医師や看護師より、状態や今後どういう状況が考えられるか等の説明を受けて、管理者等が全職員に話して、全職員が周知し、統一したケアを行っている。	

H30.2自己・外部評価表(GHくろつちの杜)3.5

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故に備えて日頃より看護師による研修を実施し、緊急時のマニュアルを作成し定期的に研修を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いのもと年間3回の消火、避難訓練を実施し、緊急通報の際は、近隣住民の協力を得ている。	屋1回・夜2回を想定し、事業所や特別養護老人ホームから、火災発生の設定で、敷地内の全事業所で避難訓練を行っている。避難訓練後は反省会を行い、マニュアルの修正もしている。特別養護老人ホームで一括して食料や水を100名の3日分の備蓄も備えられている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇、マナーについては、研修を行い日頃から言葉遣い、業務態度に注意しあえるようにしている。個人情報の保護については、研修に参加し、取扱いには、十分注意するようにしている。	毎年定期的に接遇マナーの内部研修会を行っている。身だしなみや言葉使いにも気を付け、方言も必要以上に使い過ぎる時や、マンネリ化して過度のスキンシップになってしまった時でもその都度、管理者等から注意をしている。電話の対応の研修を含め、接遇や人格を尊重した研修会の取り組みが行われている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者のペースに合わせ、ときには、方言を使って入居者の思いや希望を理解できるように心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間や入浴時間などは決めているが、入居者の希望に応じて食事時間や入浴回数をするなどして本人の希望、自己決定を尊重している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的な整容は、日頃の生活習慣に沿って行っている。又、入居者、家族の意向に沿って近隣の行きつけの美容室に行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、給食より3食提供を受けている。後片付けは、入居者と一緒に行っている。又、外食の際は、入居者個々に選んで好みに合ったものを食べていただけるバイキング料理等を取り入れ、配慮している。	特別養護老人ホームの管理栄養士の献立による副食やおやつ給食がある。事業所内で炊飯や温めを行い、好き嫌いやミキサー食等の治療食にも対応出来る。給食委員会で月1回会議があり、季節の行事食の恵方巻を手作りしたり、そうめん流し等を行い、年2回家族を呼び外食も行っている。入居者と一緒におやつ作りをしたり、後片付けや食器拭きを一緒に行い楽しまれている。	

H30.2自己・外部評価表(GHくろつちの杜)3.5

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の状態に合わせた食事の形態や量の調整を行っている。定期的に体重測定や、血液検査も行い結果に基づき医師からの指導を受けている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨き、うがいを行い、自力の方には、声かけ、介助が必要な方には、口腔ケアを実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターンを把握し、声かけや誘導を行い、失禁とにならないように支援している。また、日常的にトイレ誘導の方法や排泄用品が入居者に適しているか等、家族と相談したり職員同士で意見交換をしている。	利用者別に個別の排泄表を作り、排尿や排便の量も簡単に記録し、排泄パターンを把握し、パットに失敗がなくなったり、退院後にオムツ使用だった方も状態が改善し、紙パンツとパット使用になり、軽介助でトイレでの排泄が出来る様になっている。尿失禁になった時は自室のトイレに、耳元で小さな声で誘導したり、自立した方には戸の外や戸を少し開けて、安全確認をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤ばかりに頼らず、適度な運動と十分な水分(毎日のヨーグルト提供含む)提供を心がけ、排泄の循環が良くなるように努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に応じた入浴(週2回が基本だが、それ以上の入浴希望がある場合にも対応)を行っている。入浴拒否がある方には、入居者に適した声掛けや誘導方法を検討したり、家族面会時合わせて協力を得ながらスムーズに入浴が行えるように支援している。	広い浴室で、午後3人程度がゆったりと入浴しており、毎回湯を入れ替えし好みの湯温で入浴できる。季節のゆずや菖蒲湯等もあり、好みのシャンプーや石鹸の持ち込みは自由で、職員はコミュニケーションの場と捉え、楽しんで貰っている。皮膚の観察も行っており、状態により、隣接事業所の看護師に確認して貰う事もある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息の時間や就寝の時間は特に定めず、希望や生活時間に応じて対応している。また、自宅に近い環境を整えるため、自宅で使用していた物品を可能な限り家族に持ち込みを依頼している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者の処方箋をファイルして職員がいつでも確認できるようにし、また誤薬防止のため服薬時職員2名にて確認を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の生活歴や習慣等をもとに、草とり、手芸、掃除、食後の片付け、洗濯物干し、たたみ等入居者の能力に応じて役割を支援している。		

H30.2自己・外部評価表(GHくろつちの杜)3.5

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出時、家族参加を呼びかけ外出支援を一緒に行っている。年2回の外出行事や誕生会の買い出し等へ入居者に参加してもらっている。また、日頃も庭に出てもらったり、施設の周辺を散歩したりしている。	年2回は隣接事業所の、車4台を借りて、全入居者がドライブし、外出先に家族も呼び、一緒に食事をしている。事業所の周辺は田園風景の中を散歩に行く事も多く、近くでコスモスや菜の花やひまわり等の花見をする事も出来る。積極的な外出支援が行なわれている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持、金銭管理は、ホームでは行っていない。買い物時は、立替金で入居者に手渡し購買、金銭受渡しを行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の中には、携帯電話を持たれ家族へ連絡をし、声を聞くことにより心身の安定を図っている方がいたり、頻回な郵便物が届く事で家族の近況を知る事が出来ている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れた貼り絵、草花等を飾っている。また、音楽を流したりして居心地の良い空間づくりに努めている。	玄関内は広く、棚には交通安全キャンペーンに参加した時の標語や職員や入居者で作ったマスコットも一緒に飾られている。事業所内に「楽しい笑顔で楽しい我が家」と掲示され、雛人形やぬいぐるみが飾られ、行事の楽しい写真の掲示も多い。リビングの2方向の窓は大きく広く、田園風景や背振山脈や耳納連山が見え、季節の移ろいが見渡せる。広く長い廊下にはベンチが置かれ途中で休憩したり、歩行練習等が行われている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂では、食卓テーブルの指定席だけでなく、ソファやたたみ部屋の利用を自由に出る様にしており、その時々それぞれの気分により、居場所を変えられています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、原則として本人・家族の意向に沿ったものを(馴染みの物等)配置して頂くようにしています。	居室内は広いトイレがあり、エアコンやベットが配置され、窓の内側には障子があり、ホツと落ち着く。馴染みの物の持ち込みは自由で、筆筒やテーブルやテレビ等が持ち込まれ、行事や誕生会の写真や色紙等が飾られている。1日の流れを表にした日課表を貼っている所もあり、自宅にいるような雰囲気作りが行われている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各入居者の能力に合わせて、家事や趣味活動の支援に努めている。混乱や失敗しても自尊心を傷つけないようにしている。		